

平成25年度通常理事会議事録

公益社団法人 全国市有物件災害共済会

公益社団法人全国市有物件災害共済会

平成25年度通常理事会議事録

- 1 日 時 平成26年1月24日（金） 14時00分～14時43分
- 2 場 所 東京都千代田区平河町二丁目4番2号
全国都市会館第1会議室
以下の理事は、Web会議システム（インターネット回線を使用した音声と映像を伝達するシステム）により参加した。
生島典明（札幌市役所副市長室）
加賀谷久輝（青森市役所副市長室）
入倉憲二（名古屋市役所副市長室）
平口愛一郎（京都市役所副市長室）
- 3 理事総数及び定足数 理事現在数 20名 定足数 11名
- 4 出席理事 15名
生島典明、稲葉信義、入倉憲二、浮揚庸夫、加賀谷久輝、岸本泰三、
玉田敏郎、長野和幸、林繁美、平口愛一郎、福田紀彦、松崎茂、
丸口邦雄、三橋さゆり、村上龍一（五十音順）
（欠席）老月邦夫、岡田政勝、貞刈厚仁、田尻充、西藤公司（五十音順）
- 5 出席監事 監事現在数 1名 監事氏名 遠藤幸子
- 6 議題

【決議事項】

- 議案第16号 代表理事（理事長）の選定について
- 議案第17号 平成26年度助成対象事業の承認と協助金の交付額の決定について
- 議案第18号 平成26年度事業計画について
- 議案第19号 平成26年度収支予算について
- 議案第20号 職員就業規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第21号 情報公開規程の一部を改正する規程の制定について

【報告事項】

- 報告第8号 代表理事の職務執行の状況について
報告第9号 共済基幹システム開発基本契約の締結について
報告第10号 日本都市センター会館事業の今後の方向性の検討状況
について

7 議事の経過の要領及びその結果

(1) 定足数の確認等

村上理事長職務代理人より挨拶を行い、Web会議システムを使用し、当該理事会を実施することの説明を行った。なお、各会場間で音声及び映像が全員に双方向で伝わる環境となっていることについて、当該理事会開始の直前に本会事務局(以下この議事録において「事務局」という。)で確認を行った。

議事の開始に先立ち事務局より、定款第33条第1項及び理事会等運営規程第6条第1項の規定に基づき、村上理事長職務代理人が議長に就く旨の説明を行った。

村上理事長職務代理人が議長に就き、理事会の開会を宣言した。次いで、議長は、理事会の開会を宣言し、事務局に出席者数を確認させたところ、合計15名の出席があり、定足数を充足している旨の報告があった。

(2) 議案の審議状況及び議決結果等

議長は、議事録署名者について、定款第36条第2項の規定に基づき、出席した代表理事及び監事が行う旨を告げ、議案の審議に入った。

なお、議案第16号が可決された後は、定款第33条第1項の規定に基づき、議長は福田理事長に交代した。

議案の審議については、浮揚常務理事の議案説明後、議長が採決をとる形式で行われた。

【決議事項】

ア 議案第16号 「代表理事(理事長)の選定について」

平成25年11月18日に阿部前理事長が退任し、代表理事(理事長)

が空席となっているため、第67回臨時総会で理事に選任された福田紀彦（ふくだ のりひこ）理事を代表理事（理事長）に選定したい旨を説明した。

審議の結果、出席理事の全員が賛成し、原案のとおり可決した。

続いて、福田理事長が就任の挨拶を行った後、議長に就いた。

イ 議案第17号「平成26年度助成対象事業の承認と協助金の交付額の決定について」

平成26年度の助成は、5団体（全国市長会、全国市議会議長会、公益財団法人日本都市センター、財団法人日本消防協会及び一般財団法人日本防火・防災協会）から申請があり、各団体が実施予定の助成対象事業が、本会の目的に合致し、かつ、助成対象事業を実施する各団体が、当該事業を実施する基礎を備えていると考えられること、また申請の総額が2億3,500万円で、「当該事業年度予算案に計上される消防・防災施設整備事業等資金融資資産受取利息の額の範囲内」であることから、各助成対象事業に対する協助金の交付額を、各団体の申請のとおり決定したい旨を説明した。

審議の結果、出席理事の全員が賛成し、原案のとおり可決した。

ウ 議案第18号「平成26年度事業計画について」及び議案第19号「平成26年度収支予算について」

議案第18号「平成26年度事業計画について」は、全ての事業において、公益社団法人として、「都市で生活、活動する人々のセーフティネットの役割を担う」ことにより、地方自治の発展と住民福祉の向上に寄与し、共済委託団体、会員市はもとより住民の信頼を得るよう努力するとの観点に立ち策定した事業計画について説明した。

引き続き、議案第19号「平成26年度収支予算について」は、「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」（以下、この議事録において「認定法」という。）において定められている公益目的事業

における収支相償の要件等を満たし、定款及び業務方法書等の規定に従った収支予算となっていることを説明した。

審議の結果、出席理事の全員が賛成し、原案のとおり可決した。

エ 議案第20号「職員就業規則の一部を改正する規則の制定について」
職員就業規則について、以下の様な改正を行う旨を説明した。

(ア) 規則の適用者から、臨時的採用職員を除くこととする。

(イ) 採用は全て条件付とする。

(ウ) 職務用宿舍の規定に「住居の移転を伴う異動を命じられた場合」
を加える。

(エ) 施行期日は、平成26年4月1日とする。

審議の結果、出席理事の全員が賛成し、原案のとおり可決した。

オ 議案第21号「情報公開規程の一部を改正する規程の制定について」
情報公開規程について、認定法に基づき備付けが求められている資料
について別表に掲げる備付対象資料に加えるとともに、様式1に追加し、
施行期日を平成26年1月24日とする旨、説明した。

審議の結果、出席理事の全員が賛成し、原案のとおり可決した。

【報告事項】

ア 報告第8号「代表理事の職務執行の状況について」

平成25年5月1日から平成25年12月31日まで（ただし、阿部前理事長は11月18日まで）の代表理事3人の職務執行の状況について別紙様式「代表理事の職務執行報告」に基づき下記の事項等について報告を行った。また、代表理事3人のいずれも理事会の承認を要しない利益相反行為について無いことを報告した。

記

- ・定款に基づく会議（総会、理事会）の招集及び決議の省略の提案
- ・人事・採用関連業務

- ・ホームページリニューアルの実施
- ・共済基幹システム再構築の事業概要の決定及び事業に伴う業務委託契約の締結
- ・契約規程施行細則の制定及び指名業者選定委員会設置要綱の制定
- ・高額（1件1,000万円以上）な建物損害共済の災害共済金の支出決定

イ 報告第9号「共済基幹システム開発基本契約の締結について」

共済基幹システムの再構築については、平成25年1月の通常理事会における決議後、全国約50か所で各委託団体への説明会を、また、約700団体へのアンケート調査を実施し、委託団体の意見を伺いながら開発に取り組んできた。

平成25年10月に「ソフトウェア開発基本契約」を以下の内容で締結した。

- (ア) 業務委託名 共済基幹システム業務委託
- (イ) 契約締結日 平成25年10月1日
- (ウ) 契約の相手方 富士通株式会社
- (エ) 選定・契約の方法 指名型プロポーザル方式（企画提案型）による随意契約
- (オ) 履行期限 平成28年9月30日
- (カ) 運用開始 平成28年10月1日を予定
- (キ) 契約見積額 562,165,000円

ウ 報告第10号「日本都市センター会館事業の今後の方向性の検討状況」

(ア) 方向性検討の経緯

公益法人が行う収益事業は、「公益目的事業の実施に支障を及ぼすおそれがない」ことが認定法第5条において定められていること等を踏まえ、平成25年1月の通常理事会において会館事業

の今後の方向性の検討を行うことが決議された。その後、平成25年5月の通常理事会では中間報告を行った。

(イ) 会館事業検討チームでの検討

平成25年8月に外部専門家及び有識者も交えた、会館事業検討チームを発足させ、検討を開始した。

有識者からは、「収益事業の赤字が即、認定法に定める「公益目的事業の実施に支障を及ぼす」ものと判断されるものではない。」

また「会館事業は平成25年度において黒字が見込まれることでもあり、中長期的な収支見通しの検討を進めるとともに、会館設立の目的は検討を行うに当たって重要な視点である。」等の意見があった。

(ウ) 都市センターホテル事業継続シナリオの検討

a 「現状での事業継続」では、宿泊部門では国内ビジネス・レジャー宿泊需要の更なる取り込み及び外国人宿泊需要の取り込み、会議・宴会部門では、近隣再開発に起因する需要の取り込み等による、増収を図る必要がある。

b 「賃貸方式への変更」では、本会がホテル事業に直接的に関与する必要がなくなるなどのメリットがある反面、より収益事業としての性格が強まることや使用するホテルブランドの変更等の問題点もある。

以上の内容から、それぞれのメリット、デメリットも含め、さらに検討を進める。

(エ) 会館事業の今後の検討予定

公益社団法人が行う「収益事業」として中長期的に「公益目的事業の実施に支障を及ぼすおそれがない」状況で運営が可能か、収支見通しを更に検討する。

また、会館所有の目的である「全国都市の共同利用施設」への配慮、ホテルのブランド名等、考慮すべき事項についても検討し、判断する。


これらの検討結果を踏まえ、次の通常理事会において当面の最終報告を行う。


以上をもって議案の審議等を終了したので、14時43分、議長は閉会を宣言し、解散した。

以上この議事録が正確であることを証するため、出席した代表理事及び監事は記名捺印する。

平成26年1月24日

代表理事 福 田 紀 彦 

代表理事 村 上 龍 一 

代表理事 浮 揚 庸 夫 

監 事 遠 藤 幸 子 

